

石巻広域都市計画道路の変更  
 [石巻市復興整備計画（宮城県決定）]

都市計画道路中 3・4・7 号 大街道石巻港線ほか 3・4・17 号 門脇稲井線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・7	大街道 石巻港線	石巻市 門脇字 元浦屋 敷	石巻市 門脇町 三丁目	石巻市 大街道 南五丁 目	約 4,890m	地表式	2車線	20m	石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路と平面交差 7箇所	
	3・4・17	門脇稲井線	石巻市 門脇町 五丁目	石巻市 南境字 台	石巻市 中央 一丁目	約 6,490m	地表式	2車線	18m	JR 石巻線と立体交差 幹線街路と平面交差 9箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

石巻市市街地は、東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けたため、石巻市震災復興基本計画の目標及び土地利用の方針に基づき復興事業を推進しており、これらの復興事業等との整合を図るため都市計画道路を変更する。

## 変更理由

3・4・7号大街道石巻港線は、旧北上川河川堤防改修事業との整合及び土地利用を考慮し、羽黒町一丁目～門脇町三丁目の路線位置を変更し、交差点部において幅員を変更する。

3・4・17号門脇稲井線は、「石巻市震災復興基本計画」で第二次緊急輸送道路として位置づけられており、災害発生時における円滑かつ早急な避難路及び救助・救援道路としての機能を確保するとともに中央一丁目において計画されている土地区画整理事業の土地利用計画との整合を図り、安全な市街地の骨格を形成する幹線道路として整備するため幅員を16mから17mに変更する。

(参考)

## 都市計画に係わる土地一覧表

### 1 追加する区域

#### 3・4・7号 大街道石巻港線

市町村名	大字	字	一部及び全部
石巻市	羽黒町一丁目		一部の区域
	泉町一丁目		//
	中央一丁目		//
	日和が丘一丁目		//
	門脇町一丁目		//
	門脇町二丁目		//
	門脇町三丁目		//

#### 3・4・17号 門脇稲井線

市町村名	大字	字	一部及び全部
石巻市	中央一丁目		一部の区域
	泉町一丁目		//
	日和が丘一丁目		//

### 2 廃止する区域

#### 3・4・7号 大街道石巻港線

市町村名	大字	字	一部及び全部
石巻市	羽黒町一丁目		一部の区域
	泉町一丁目		//
	中央一丁目		//
	日和が丘一丁目		//
	門脇町一丁目		//
	門脇町二丁目		//

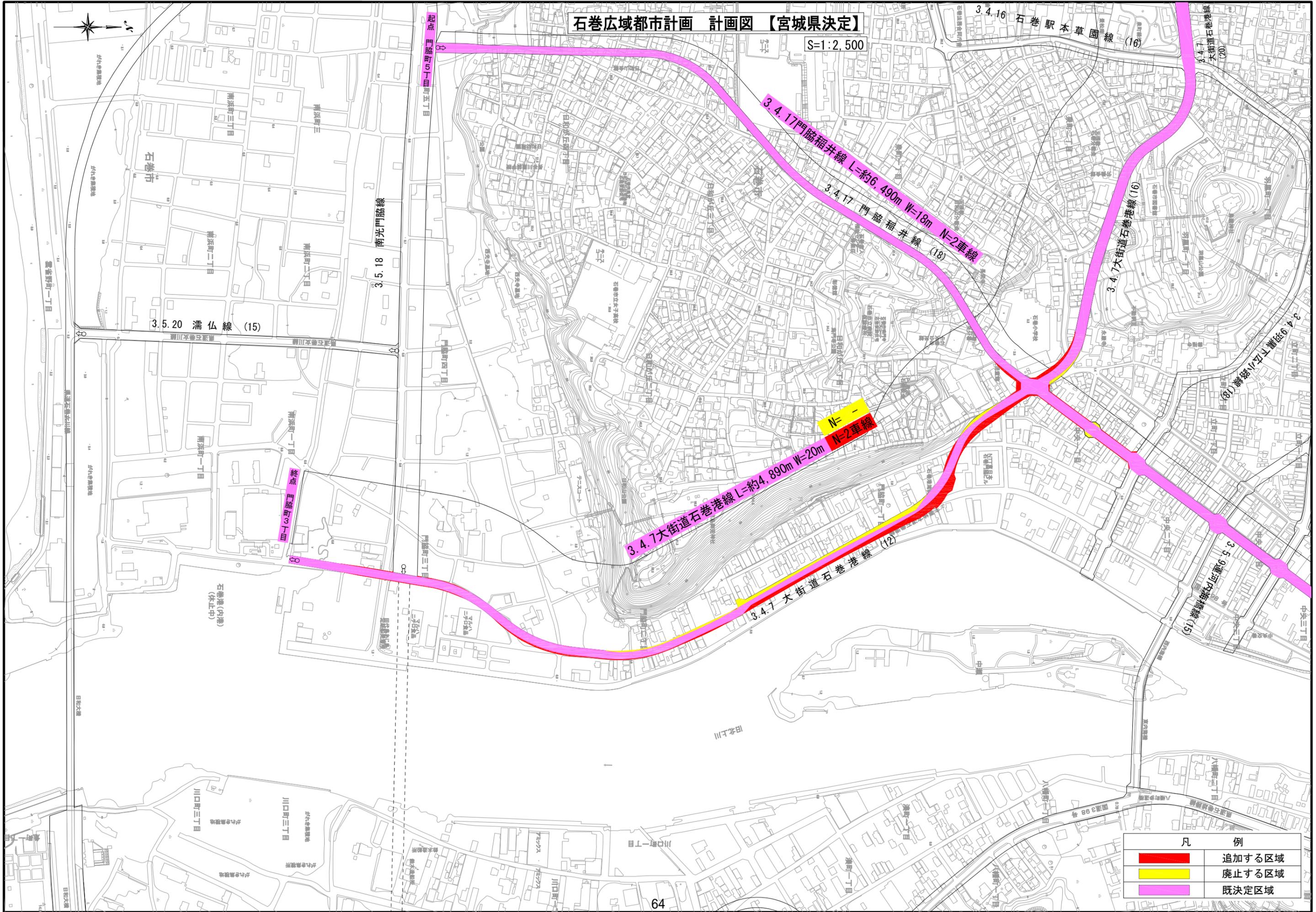
#### 3・4・17号 門脇稲井線

市町村名	大字	字	一部及び全部
石巻市	中央一丁目		一部の区域



石巻広域都市計画 計画図【宮城県決定】

S=1:2,500



凡	例
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	追加する区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	廃止する区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span>	既決定区域

